

川崎市公告第841号

令和7年度先端技術活用支援講座実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和7年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 令和7年度先端技術活用支援講座実施業務委託

(2) 業務事項

- ア 講座の企画・立案
- イ 受講者募集広報
- ウ 受講者との連絡調整
- エ 講座運営関係
- オ 事業報告
- カ その他

(3) 委託期間 契約日から令和8年3月20日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者。
- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

電話(直通): 044-200-2973 FAX: 044-200-3920

メールアドレス: 28innova@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年5月19日(月) 必着

※持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の
午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 参加意向申出書(様式1)(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の
実績(1部)及び業務実施体制(1部)

- (4) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送により提出

6 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和7年5月26日(月)から5月30日(金)

※持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前
8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算
見積書(各7部)

- (4) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送により提出

7 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

8 契約書作成の要否
要

9 関連情報を入手するための照会窓口
4 の担当部局と同じ

10 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 3, 377, 000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 審査結果の発表は6月上旬を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

ウ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。